

## 令和元年度 第2回草津市環境審議会 議事録（概要）

### ■日時：

令和元年7月26日（金）14時00分～15時30分

### ■場所：

市民交流プラザ 中会議室（フェリエ南草津5階）

### ■出席委員：

会長	小林 圭介（学識経験のある者）
学識経験のある者	小笠原 好彦、 壽崎 かすみ、 山川 正信、 山崎 賢、 横田 岳人
産業を代表する者	磯貝 佳則、 奥田 裕介、 鎌田 迅斗、 森 毅
市民を代表する者	木村 葉子、 土佐 洋志、 原田 聖明、 松村 幸子
関係行政機関の職員	海東 まどか

### ■欠席委員：

副会長	山田 淳（学識経験のある者）
学識経験のある者	樋口 能士
産業を代表する者	中川 智、 横江 元康
市民を代表する者	伊藤 かがり

### ■事務局：

環境経済部長	藤田 雅也
環境経済部副部長	岡田 芳治
環境政策課長	馬場 英樹
環境政策課	柴野 明子、 榎本 実、 福永 安博
くさつエコスタイルプラザ館長	辻 智
くさつエコスタイルプラザ館長補佐	藤野 剛志
くさつエコスタイルプラザ	齊木 友理

■傍聴者：

0名

■議題等：

1. 「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて
  
2. その他
  - ・次回審議会について

## 1. 開会、部長 挨拶

## 2. 議事概要

---

### (1) <報告事項>

「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて

資料1：「愛する地球のために約束する草津市条例」の位置づけ

資料2：愛する地球のために約束する協定および表彰の実績

資料3：第一回環境審議会の各委員の意見および市の考え方

資料：未来のために今はじめよう！気候変動への「適応」

資料：愛する地球のために約束する草津市条例 現条例

#### 【事務局】

<資料1、2、3について説明>

#### 【会長】

事務局より説明のあった、条例の前文および適応策の内容をどうするか、特にこの2点について意見を伺いたい。また、市の考え方と自らの考え方に整合性がなければ、ご意見をいただきたい。

#### 【委員】

温暖化の話に限定する形で話を進められたと思うが、資料1の環境基本条例の第2章に、良好な景観、歴史的・文化的遺産、資源循環、自然環境と四つの柱があるが、温暖化に関する条文もあるのか。

#### 【担当課】

柱は6つあり、その中に温暖化に関するものもあります。

#### 【委員】

温暖化の施策を市民と実現するために第3章があるという構造という理解でよいか。

#### 【担当課】

その通りです。

#### 【委員】

事務局から提案いただいた内容で良いと思う。

#### 【委員】

適応策を協定に含めない場合でも、第5条の条文の変更は必要なのではないか。

#### 【担当課】

協定に適応策を含める含めないにかかわらず、第5条は変えさせていただくつもりです。

**【委員】**

適応策について、市の方から説明を聞いてわかったが、条文に実際に適応策という文言が出てくるなら、言葉の意味がわからないと思うので第2条の言葉の意味に記載した方が良い。

**【委員】**

前文の春夏秋冬の文章については、市の提案のとおり、削除もしくは内容を変更した方が良いと思う。ただ、適応策は条例に入れ込んで、協定にも適応策を含めて改訂いただきたい。

**【委員】**

協定の中に適応策を含めるべきだと考えるが、内容が難しいので、どう書くかが課題と考える。

第5条は、前回 SNS の話が出たが、「情報の発信」に「等」を使うような変更をするのではなく、「情報の提供と発信」のようなポジティブでわかりやすい表現に変更したらよいと考える。

**【委員】**

他の方が言われたように、みなさんに分かりやすい言葉を使ってほしい。

**【委員】**

前文が特徴的な条例なので、前文を全て無くしてしまうのは寂しい気がする。

適応策について条文に盛り込むならば、今まで協定締結が難しかった事業所等との協定締結の可能性が出てくる。協定の仕組みの見直しもした方がよい。

また、プラスチックの問題についても、歯ブラシを例にすると、これは石油製品だがリサイクルできるゴミに分類されず、結局ゴミとして燃やすが、元は石油だった歯ブラシから一定量の二酸化炭素が出ていくため、プラスチックという視点を温暖化対策に入れられなくはない。

**【会長】**

それはまた別の条例になる。

**【委員】**

条例の前文は柔らかくていい表現だ。変更するのであれば、オリンピック・万博等で、様々な国からやってくる人たちに対して、温暖化防止を草津市から発信できるような

ものにしてはどうか。

**【委員】**

適応策については入れていただいた方が良く考える。ただ適応策を入れたときに、どのように実行計画に示していただけるかが課題と考える。市民・企業・団体が理解できるものにしてほしい。

また、条例の前文については、全て削除する必要は無く、ポジティブに変えていただきさえすればいいと考えている。この前文があると取っつきやすく目的もわかりやすいと考える。

**【委員】**

プラスチックゴミは、現在非常にクローズアップされている。別の行動計画はあると思うが、環境についていろんなことをやっていくということはこの条例に盛り込んで、より幅広く捉えられるものにした方が、後々使い勝手がよいものになるのではないか。また、この条例で書かれているのは地球温暖化防止であり、適応は防止ではない。条例に適応を入れ込もうとすると矛盾するので、気を付けていただきたい。

**【委員】**

前文は、つながりから考えても、無いとまとまりの無い文章になってしまう。

**【委員】**

資料2の協定を締結した実績数について、事業者・団体・市民の分母がどのような数値かわからなければ、今後の取組が見えてこない。

草津市環境家族は平成24年で終了となっているが、終了した後の市民の状況については把握した方がいい。

適応策は、地球のためでなく我々のためのものなので、条例には適応策を入れなくてもいいのではないか。

適応策を実施する市民・企業・団体を増やすのは、別の計画等で行えば良いのではないかという気がする。

**【委員】**

大学の授業で地球温暖化による影響をまとめたDVDを使っており、ニューヨークでは地球の平均気温が4℃上昇することで、今までオフィスビルがあったところが使えなくなるという場面があるが、街が水に漬かってしまい適応しようがない。

何のために条例が必要なのか、理由をもっと明確にしてほしい。セミの声の話や琵琶湖に鳥がこないというレベルではなく、人が住めないとか、そのくらい深刻なことを

書いてほしい。地球を愛するとかではなく、人が生き延びるために、等。条例本文の中で言いにくいなら、計画の方でしっかり厳しいことを記載してほしい。

**【委員】**

前文を削除すると唐突な条例文になるため、削除するならば本文につなげるリード文を入れる工夫が必要だと考える。

**【委員】**

プラスチックの問題は、4条の2の(1)の運用で取り組めばよいのではないかと。GHGのスコップ3に廃棄物の削減があり、通勤の公共交通機関の使用等もある。ここで取り組めばどうか。

**【事務局】**

用語解説を増やすことも含めて考えさせていただく。

**【委員】**

県・市それぞれ温暖化対策について取り組もうとしているが、アメリカのように温暖化対策に後ろ向きな国もあり、空しく感じる。現実的な問題として、適応策は入れた方がいいと考える。しかしながら規制等となると、いろんな決まりがあって難しい。市民・企業等が市長に対して約束する条例、そんな感じの簡単で取り組みやすい形ではないかと考える。

**【委員】**

環境変動に対する対策に重点が変わってきた。条例の第1条の中身がだいぶ変わってしまうという部分を了解した上で、それに合う形に変える必要があると考える。

**【委員】**

地球温暖化防止ではなく、地球温暖化対策にすれば、「適応」も「緩和」も条例に盛り込むことができる。草津市民の頑張りは、地球規模で見るとごく少数による取り組みとなるが、取り組みをアピールすることは良いことだ。

**【委員】**

草津市に他市が倣ってくれるとありがたい。

**【会長】**

本条例による取り組みは、地球にとって非常に些細な事だ。しかし、このことが地球のために少しでもいい方向につながればと思う。

### 3. 閉会

---

#### 【事務局】

本日いただきました御意見や審議の内容を踏まえ、改正案を条例担当課で作成させていただきます、次回の審議会場で改正案について御審議いただきたい。

次回の審議会は日程調整の上、9月中に開催させていただきたい。本日は誠にありがとうございました。

以上